

Q1. OSSに関する次の記述中の a,b に入れる字句の適切な組み合わせはどれか。

OSSの頒布に当たっては、頒布先となる個人やグループを制限 **a**。また、**OSS**を複製したり改良したりして再頒布することは許可されて **b**。

	a	b
ア	してはいけない	いない
イ	してはいけない	いる
ウ	することができる	いない
エ	することができる	いる

(情報処理技術者試験 H22 秋(IP)午前問 77)

Q2. OSSのみの組み合わせはどれか。

- ア Apache, Acrobat Reader, Linux カーネル
- イ Apache, Samba, JRE(Java Runtime Environment)
- ウ Acrobat Reader, JRE, Linux カーネル
- エ Apache, Samba, Linux カーネル

Q3. パブリックドメインソフトウェアとするための条件はどれか。

- ア オリジナルのライセンスと同じ条件を適用する。
- イ 公的機関に対して、ソースコードを公開する。
- ウ 著作権を放棄する、又は放棄の宣言をする。
- エ 著作権を留保したまま、自由な配布を認める。

(情報処理技術者試験 H21 秋(ST)午前 II 問 25)

Q4. 著作権法の言葉でいうと、OSS ライセンスは、プログラムの何の際の許諾か。

- ア 利用(exploit)
- イ 使用(use)
- ウ 購入(purchase)
- エ 販売(selling)

Q5. OSS ライセンスの言葉でいうと、OSS ライセンスは、プログラムの何の際の許諾か。

- ア 実行(execution)
- イ 再頒布(redistribution)
- ウ 発注(order)
- エ 閲覧(browse)

Q6. プログラムのバイナリのみの頒布を禁止していないOSS ライセンスはどれか。

- ア GNU GPL(General Public License)
- イ GNU LGPL(Lesser General Public License)
- ウ EPL(Eclipse Public License)
- エ Apache License

Q7. OSS の機能を利用するプログラムを作製した。作製したプログラムも同じ条件で頒布することを求める OSS ライセンスはどれか。

- ア GNU GPL(General Public License)
- イ GNU LGPL(Lesser General Public License)
- ウ EPL(Eclipse Public License)
- エ Apache License

Q8. GPL の OSS を使い、ソースコードを開示しなかった場合にライセンス違反となるものはどれか。

- ア OSS とアプリケーションソフトウェアとのインターフェースを開発し、販売している。
- イ OSS の改変を他社に委託し、自社内で使用している。
- ウ OSS の入手、改変、販売をすべて自社で行っている。
- エ OSS を利用して性能テストを行った自社開発ソフトウェアを販売している。

(情報処理技術者試験 H21 秋(FE)午前問 21 改)

Q9. 組込み機器向けに Linux カーネルのデバイスドライバをデバイスマーケターが新規に開発し販売する。そのライセンスはどう設定すべきか。

- ア デバイスマーケターが自社の知的財産として利用方法を制限する
- イ デバイスマーケターと組込み機器メーカーとの交渉結果で利用方法を制限する
- ウ Linux カーネルと同じライセンスになる
- エ 組込み機器メーカーの知的財産として利用方法を制限する

Q10. Eclipse の EPL(Eclipse Public License)

の説明として間違っているものはどれか。

- ア 独自のライセンス契約に基づいて頒布する場合、ソースコードを当該コントリビューターから入手できることを謳っている必要がある
- イ IBM 社が作成した CPL(Common Public License)をベースとしており酷似している
- ウ Eclipse を開発環境として開発した Java アプリケーションなどは EPL で頒布する必要がある
- エ 「コントリビューター」とは、プログラムを頒布する個人または団体、と定義されている

Q11. Apache License, Version 2.0 の説明として間違っているものはどれか。

- ア Apache HTTP Server のライセンスであり、Java フレームワーク struts のライセンスでもある。
- イ オブジェクト形式で頒布する場合は、受領者にライセンスのコピーを渡す必要もない
- ウ 改版前の Version 1.1 は、謝辞(credit)の表示を必須とする宣伝条項があった
- エ Apache License, Ver2.0 の OSS と GPLv2 の OSS とは結合して、一つのプログラムとしては頒布できない

Q12. 著作権法において、保護の対象とならないものはどれか。

- ア インターネットで公開されたフリーソフトウェア
- イ ソフトウェアの操作マニュアル
- ウ データベース
- エ プログラム言語や規約

(情報処理技術者試験 H21 春(FE)午前問 78)

Q13. 2009 年 12 月、米国である OSS のソース開示しなかったため、14 社もの企業が提訴された。その OSS は何か？

- ア Linux カーネル
- イ GCC
- ウ BusyBox
- エ MySQL

Q14. 著作者の了解を得ないで次の行為を行った場合、著作権法に照らして適法な行為はどれか。

- ア 購入した CD の楽曲を自分の PC にコピーし、PC で毎日聴いている。
- イ 購入した CD の楽曲を自分のホームページからダウンロードできるようにしている。
- ウ 自社製品に関する記事が掲載された雑誌のコピーを顧客に配布している。
- エ 録画したテレビドラマを動画共有サイトにアップロードしている。

(情報処理技術者試験 H22 春(IP)午前問 25)

Q15. GNU GPL のプログラム A と、自分で開発したプログラム B/C との関係について正しい説明はどれか。

- ア A の GPL 伝播を遮断するために、B との間に、LGPL のプログラム X を挟むと GPL 伝播しない。
- イ B を A と一緒にして GPL として頒布した場合、B は GPL となり、その後、B を C の一部として頒布すると C も GPL として頒布しなければならない。
- ウ B が A の機能をサブルーチン的に利用していても、A をリンクしていなければ、B を GPL で頒布する必要はない。
- エ A のソースコードはもちろん、B と一緒にして A 含む全体のプログラムの一部として頒布する場合、B のソースコードも開示しなければならない。

